

## 平成22年度 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録（要旨）

1. 開催日時：平成22年8月3日（火）13：30～15：30
2. 開催場所：熊本市役所別館 駐輪場8階
3. 出席委員：（敬称略）13名  
小堀富夫（委員長）、今村克彦、岩下直昭、岩永邦子、亀井創太郎、北野隆、  
北村直登、田中哲雄、高瀬哲郎、富田紘一、服部英雄、松本寿三郎、吉丸良治  
※ 欠席委員：伊東龍一、佐々木信文、山尾敏孝
4. 次第
  - (1) 開会
  - (2) 報告事項
    - ① 専門部会 審議内容報告（平成22年度第1回史跡・建築合同部会開催分）
  - (3) 審議
    - ① 前回保存活用委員会の指摘に伴う事務局提案
      - a. 前回保存活用委員会の要旨報告（資料2）
      - b. 前回指摘・懸案事項に対する事務局提案
        - 1、審議事項及び今後の進め方について（資料3-1）
        - 2、組織表 （資料3-2）
        - 3、組織・審議事項 （資料3-3）

■ 説明に対する質疑応答及び意見

質問・意見	回答
<p>・熊本城は重要文化財や特別史跡に指定されており、これまでの整備・活用は熊本城保存管理計画策定報告書に基づいている。</p> <p>今回の資料では、今まで重要と考えてきた保存管理計画の見直し、特別史跡熊本城跡保存活用委員会の部会の1つという位置づけになっている。これまでは4つの部会の内容を含めたものが、これまでの熊本城保存管理計画策定報告書というものであった。</p> <p>昭和57年策定の保存管理計画の中では、今後の追加指定と整備方法について、「国立熊本病院、合同庁舎、熊本県営プール地については、これら施設の移転に伴い、石垣、道路等地形を復元、補修の上、公園化する」と記載されており、その内容に基づいて、熊本市が整備してもらえらると思っていたが、今回全く無視されてレストランや物産館が建設されている。</p> <p>今、人吉城やいろんな所で策定しているが、熊本城の保存管理計画は、この委員会の一部という扱いになってしまうのか？</p> <p>熊本城保存管理計画は、熊本城に関する基本のようなものであり、昭和57年度策定から30年近く経過しているの、見直すということであれば理解できるが、この資料では、保存管理計画と熊本城復元整備計画の改訂が一部になっている。また、熊本城復元整備計画は、保存管理計画に基づく整備計画であり、活用についても保存管理計画に基づく活用ではないか。</p> <p>保存管理計画が時代に合わなくなっているから、まず改訂しようということならわかるが、保存管理と復元整備と活用を独立するという考えはいかなものかという気がする。【北野委員】</p> <p>・その件はわかりました。保存管理計画書を改定するということですね。もし、そうであるならば、経済振興局が事務局としてこの計画を改定するのか？これは教育委員会が中心となってすべき仕事であり、文化庁、県教育委員会が入らなくてははいけない。【北野委員】</p>	<p>・昭和57年策定の保存管理計画の見直しということで、全く新しいものを作るということではなく、発展させた形で改正見直しをしていくということを考えている。その他と同列とは考えていない。【文化財課】</p> <p>・今回、保存活用委員会の発足が先にあった中での改定・見直しということになっているが、計画策定部会の運営については、教育委員会が主体となって進めていくことで考えている。スケジュール等については、後ほど具体的に説明させていただきたい。【文化財課】</p> <p>・資料3-2について、指導助言いただく文化庁と県教育委員会の下に、この保存活用委員会と同列で熊本市文化財保護委員会を位置づけている。</p> <p>保存活用委員会の主要審議は、保存管理計画</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存管理計画見直しの段階は、文化財課が中心となり、それぞれ延長線上で見直しをしていただくということですね？【吉丸委員】</li>   <li>・ 計画策定部会が、憲法にあたるような項目で、憲法ができてから他の部会が動き出すということか？        （既に開催している）史跡、建築、活用部会（年度内開催予定）において、計画策定部会で今後決まる内容と異なるようなことは生じないか？計画策定部会は平成23年度からの発足では、基本的なものが後から決まり、枝葉の方から先に決まるような可能性はないのか？【亀井委員】</li>   <li>・ 前回委員会の指摘で、現在の保存管理計画と復元整備計画が、現状と相違ある部分が出てきているので見直すという意見でまとまったと思うが、平成22年度中に準備部会を行うということであれば、どのような点で相違が生じてきているのかということと、相違が生じている部分が元に戻るのかということも含めて、具体的に事例を示して進めてもらった方がよい。元に復旧できる場合もあるし、できない場合も考えられる。        保存管理計画と復元整備計画を整合性のあるものとして進めるためにはどのようにしたら良いかということを考えて欲しい。</li> <li>・ 昭和57年策定保存管理計画を見ているが、昔の作り方なので現在と少し違っており、今後の追加指定と整備方法については提案しているにすぎない。        そのような点でも、保存管理基準に対して、もう少ししっかりとした、詳しくどのようにしたいというような具体的な話にしないといけないのではないか？        見直しするのであれば、作り方も含め検討する必要があると思う。        いずれにしても前回言ったように、保存管理計画と今進められている事業の相違について確認さ</li> </ul>	<p>の見直しであり、その策定主体は市文化財課が行うことで考えている。また、復元整備計画の見直しは、保存管理計画を基に熊本城総合事務所が主体となり進めたいと考えている。</p> <p>当面、計画策定部会を設置するに当たっては下準備が必要となるので、文化財課が中心に、熊本城総合事務所も協力して、準備部会を結成し運営することとしたい。【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりです。【事務局】</li>   <li>・ 史跡、建築、活用部会とも、保存管理計画に基づいて審議を進めることが重要である。        ただし、既に第2期復元整備計画が進行中であり、今後いろいろな場面で状況が変化していく項目もあるかと思う。その場合は、現行の保存管理計画を基に進めていくが、今後の見直しの可能性も踏まえながら、各部会で検討していただきたい。【事務局】</li>   <li>・ 昭和57年策定計画と現状に相違が生じてきている部分の大きい事例の1つとして、国立病院の件がある。        保存管理計画では、「移転して公園」という内容でしたが、非常に立派な建物に建て変わり、今後移転することは非常に難しいかと思われる。        平成15年に文化庁からも、「保存管理計画の方針と熊本市が熊本城域の整備を進めている姿にかなり違いがあるが、どのようにするのか」という指摘があった。        この件については、この委員会が発足した去年8月31日の際に文化庁に提出した資料を配布させていただき、「まだ指定されていない国立病院部分や桜の馬場地区について、整備が進んだところからゾーンの追加指定していく」という説明をさせていただいている。        ある意味では、大きく相違が生じてきており、現実的には元に戻すことは難しいという1つの例になるかと思う。        もう1つの質問である、「熊本城復元整備計画と保存管理計画の策定部会が平成23年度にはできるのか」ということについては、資料7-1の中に昭和57年の計画と文化庁指針に基づい</li> </ul>
---	--

れて、どのような計画があるかというものを明確にしてもらい、それが実際に保存管理計画に載せられるのかということをチェックしてもらいたい。

- ・ それから、部会と全体計画の相違がないかというのは、今年1年の問題ですよね？来年度には策定されるわけですよね？【田中委員】

- ・ 資料整理はわかるが、まず熊本城を将来的にどのようにしたいという話がないといけなのではないか。今、実際事業が進んでいるわけだから、その話がないうちに進むと、また、相違が生じる可能性があるのではないか。

そういう意味でも、もう少し早めに保存管理計画を作り直した方がよいのではないか。

今下資料となる地図(地形図)はないのですか？

- ・ そのような資料を1年以上もかけて集めなければならぬという話ではないのではないか？
- ・ だから、一番に準備部会にやっていただきたいのは、相違が生じているのがどの部分かというのを明記してもらおうということと、今後それをどのように考えていくのか、それ以外についてどのように考えていくのか、ということが大事な方針だと思うので、是非早めに計画策定部会を立ち上げてもらわないと、延びれば延びるほど現状の計画に相違が生じてくる恐れがあるので、是非早めに作っていただきたい。

今年準備部会やって、来年委員会が発足して動くぐらいの約束はしていただきたい。【田中委員】

- ・ 昭和57年度の保存管理計画策定する際に、図面を作成したが、それは残っていないのか？  
【今村委員】

て、どういう将来性が望ましいかということと比較した表があるが、昭和57年策定の計画内容と現在文化庁が求めている計画内容とは、かなり大きな開きがあるように思われます。

現在の文化庁の保存管理計画策定マニュアルでは、今までの石垣や建物の修復関係をどのような修理を行ってきたのか、さらには、今現在の石垣、建物の状態、現況のバックデータをまとめ、管理計画に反映する必要があるため、その基礎資料をまとめるには予算を伴い、併せて国指定の史跡になると、精密な測量図も求められます。

このように現時点では、基礎資料が不十分であるため、資料6今後のスケジュールのとおり事務局としては準備期間が欲しいというのが正直なところです。

この点については、今後の審議の中で検討していきたいと考えています。

【市文化財課】

- ・ 昭和57年の測量図はあるが、指定範囲が入っていない部分もありますし、過去の修復関係も整理がされていない部分があるので、計画策定に反映できるように整理していきたい。【市文化財課】

- ・ 昭和57年策定の際に作成されました熊本城域を4分割した1000分の1の図面が原本とも残っています。

しかし、この何十年間の間にかなり城域全体の土地利用等が変化していますし、当時の境界

<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは、来年度中には出来上がるのですか？ 【今村委員】</li>   <li>・ 皆様のご意見を聞いていますと、昭和 57 年に策定された計画の見直しが先ず必要であり、したがって、その計画を見直すためにはどのような問題があり、どのようなことが変わってきているのか、そして、そのような計画を先に決めなければ、全般的な今後の報告もできないのではないか、保存管理計画の見直しを早急にやるべきという意見が多いということでもまとめてよろしいか？【小堀委員長】</li>   <li>・ 全体的な見直し計画ができなければ、次の委員会をしても仕方がないのではないかという意見はあるとしても、計画策定部会と活用部会を発足するという点に関してはいかがでしょうか？</li> <li>・ 事務局としては資料にある活用部会は、早急に立ち上げたいということでしょうか？ 今回活用部会の設置についても提案されていますが、まず、活用部会について審議するという点はいかがでしょうか？【小堀委員長】</li>   <li>・ 微妙な問題で、保存管理計画が憲法という意見がありましたが、絶対的な憲法と同じようなものかどうかという問題が一つあると思います。 復元整備計画は、平成 9 年に策定されたわけですが、これについては市議会の同意を得ながら、市長が総合的に判断して決定されているため、非常に重いものだと思われるので、それぞれの立場も尊重していただきたい。 【岩下委員】</li>   <li>・ 今までの意見に対して事務局から何かありませんか？【小堀委員長】</li> </ul>	<p>点や区域点を現在の測量法に基づいてきちんと測量し、座標管理していくことが現在の通例になっています。</p> <p>平成 17 年度に追加指定した部分や本丸域の部分的なところは座標管理による地形管理ができていますが、できれば、特別史跡指定区域、強いて言うならば、旧城域全域にわたって作成し直ししたいと考えているところです。【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その辺りは、今から予算関係、準備関係に入っていくため、熊本城総合事務所と打合せをしながら進めていきたいと考えている。 【市文化財課】</li>   <li>・ 異議なし【参加委員全員】</li> </ul> <p>・ 今回、活用部会を提案したのは、前回の委員会で、「このような大きな会議では、専門的以外の</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用部会をこの保存活用委員会の専門部会として設置してよろしいでしょうか？【小堀委員長】</li> <li>・</li> <li>・もう一つの議題に元に戻りますが、昭和 57 年に策定された保存管理計画を改定するのが一番だという意見だと思いますので、早急に当時の事情をわかっている先生方と新しい先生方に根本的な報告書の背景を整理していただかないと話が進まないと思います。事務局の考えを聞かせてください。【小堀委員長】</li> <li>・</li> <li>・今の話では、基礎的資料の収集がということが弁解のように聞こえたのですが。基礎的資料を収集しながら、植生や景観の話が新たに出てくるとは思うのですが。そのようなことを含めながら、事業を動かしていけばいいわけですから、予算絡みだけではないと思うのですが。もし、今年準備部会を作るのであれば、どのような項目の調査が必要で、さっき言ったように相違が生じてきている部分がどのようになるのかや、今後新たな課題がどのようなものがあるのかというものを抽出してもらい、具体的に委員会を発足して、調査と並行して進めていくというのが本来のやり方ではないか。【田中委員】</li> </ul>	<p>身近な意見などは言いづらい」という貴重なご意見をいただいた。熊本城としては、身近な意見も多々言っていただきたいと考えていたので、専門的な部会以外の部会を新たに設置して熊本城について身近な意見を言っていただく、とともに、今後の活用についてもいろいろな助言をしていただけると有難い、ということで提案させていただいているところです。【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし【参加者全員】</li> <li>・保存管理計画は、保存と活用の基礎となるものであることは十分承知している。まずは、事務局主体で準備部会を進めていくと考えているが、その過程においてどうしても基礎的資料や助言が必要となってくるかと思いません。その場合、この委員会の史跡部会や建築部会があるので、石垣や建築の専門家の委員の方々に、適宜ご意見やアドバイスをいただきながら、準備部会としての基礎的な部分を早急にまとめたいと考えています。急がなければいけないという中、どうしても文化庁の意向により、測量やこれまでの計画で全く触れていない植生についても基礎資料として盛り込むことを求められています。そのため、基礎的な部分の資料収集、予算確保という課題があるので、「平成 23 年度策定」という即答はできませんが、十分認識しているということをご理解いただきたいと思います。【文化財課】</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備部会を平成 22 年に立ち上げることは出来るのか？【吉丸委員】</li>   <li>・可能であれば、なるべく早く進めていただき、予算の関係がどの程度いるのかわかりませんが、準備部会で意見交換をしていながら、その中でなるべく早く本委員会をスタートできるような形をとる努力をしていただく、ということではできないのか？【吉丸委員】</li>   <li>・ 史跡・建築部会がこのあと 10 月と 1 月に予定されていますよね。その中で意見も出ると思いますし、できれば今の根本的な問題を煮詰めた上でないと、この委員会は毎回毎回同じようなことの繰り返しになる。        したがって、次回 2 月に開催予定の委員会までに修正した案をまとめていただき、そこで最終的に改定案として先に進むという、そういう方法しかないような気がします、いかがでしょうか？        結果的に毎回同じ繰り返しになっていますが、今基礎資料という説明もありましたが、来年 2 月までにはまだ半年以上あるわけですし、当時の計画を作られた先生方もこの中にはおられるわけですから、その方の意見を伺い、現状がどうかということも分析しながら、この委員会の承認を得るということでスタートしなければ毎回同じような繰り返しで進まないじゃないかと思います。        まず委員の先生方にご意見を伺った上で、事務局から答えていただきましょう。【小堀委員長】</li>   <li>・ 「建築部会で馬具櫓を復元しましょう。次はこの建造物はどうしましょう、あの建造物はどうしましょう」どれだけ復元すればいいのですか。        復元してしまったら、現代のテーマパーク、現代のお城になってしまう。        熊本城は加藤清正のあるいは細川時代のお城ですよという場所であり、特別史跡なので、兵共の夢の後もなくてはいけないわけですよ。        特別史跡の中で、あれも根拠が判るから復元しよう、これも判るから復元しようといっただんどん復元していったならば、テーマパークと同じで現代の熊本城の建物になってしまう。        先程憲法と言いましたけれども、どれくらい造ればいいのか、復元すればいいのか、特別史跡に指定されているのであるから、ある程度は特別史</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備部会は可能です。【事務局】</li>   <li>・準備部会は早速作りたいと考えています。その中で、年度内に史跡・建築部会開催を予定しているの、先程の課題や相違が生じている部分については、専門部会委員の方々に逐次ご相談しながら考えていきたい。【市文化財課】</li> </ul>
--	---

跡として保たなければいけない。

そのバランスを決めるのが、保存管理計画（昭和57年策定）になるわけである。

それが、今文化財課長は、時間が来ているから建築部会に任せればと言われたが、「この建造物を復元してくださいといわれてまた復元し、これを復元してくださいとまた復元していけば、これは「平成の熊本城」になってしまう。

どのくらい復元して、どこをこのようにしてあのようにしてというのが、憲法すなわち保存管理計画に従いながら整備していくことだと思う。【北野委員】

- ・ 保存管理計画については、文化庁の手引きに基づいて見直しするということですかね。

資料の備考欄をみると策定部会の委員案には都市計画分野の委員も入っているわけですよ。

先程から管理計画と相違が生じている部分があるとの説明がありましたが、国立病院の問題は、結局はこのときの理念がうまくいかず失敗したような相違部分ですよ。

その保存管理計画を見直すといった場合に、どのようなことが考えられるか。例えば、都市計画だと高さ制限とかが考えられますが、今鎌倉は世界遺産で準備しているところで、高さ制限などかなり進めていますよね。

昭和57年頃には、都市計画や周辺からの眺望などあまり考えていなかったのかもしれませんが、そのような点も含めて今回作り直すということであれば、そういう分野の人も必要でしょうし、現在旧城内であって近代化建物が建っている場所についても、どのように含めた形で考えていくのか、ただうまくいかなかったから見直すというだけでは、結局新しいよりよい熊本城づくりはできないような気がします。

そのような点で、人材配置を考えなければいけないと思ったもので意見しました。【服部委員】

- ・ 今、先生方が言われたようなことで本丸御殿が復元され、この会議に参加するようになり、最近はどこが熊本城をきちんとまとめていくのか、ということに疑問に感じている。

誰もが意見を交換できる場所がある、ということで、この保存活用委員会ができていると思っている。だから、活用という部会を作るにあたっては、「熊本城」というものはポリシーを持って考えないといけない。

<p>私は、桜の馬場ができたことが非常に残念である。桜の馬場の実行委員会で、私は反対といい続けていたが意見が通らず出来てしまい、この件はこの会議、その件はこの会議という感じである。</p> <p>どこが一番主導権を握っているのか、どこが一番しっかりした考えを持って指示しているのかが、会議に出席し、あちこち完成するのをみながら、誰がポイントになっているのだろうかというのが、非常に一般市民としてはわからない。</p> <p>意見を言いたくて言っても、私たちは学識（者）ではないので、すごく不思議に感じているところです。【岩永委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、ご意見がなければ話を戻しまして、活用部会を作ることはよろしいでしょうか？ 【小堀委員長】</li> <li>・ それから、基本的には、まず昭和 57 年度の保存管理計画を改定しなければならないのではないかと。 例えば、今桜の馬場ができました。また、国立病院ができました。これは57年度以降の問題ですが、今すごく情勢が変化しています。 したがって、今の段階で改めて改訂しなければならないのではないかと。 まず改訂の話がないと、全般的なすべての部会が動かないことになる。 ただ、このスケジュール案を見ると、計画策定部会は、平成25年度からのスタートとなっている。 その間、計画がまとまっていないのに、部会だけ作っても全く意味がないのではないかとというのが、委員の方々のご意見とします。私は、すべての資料を考え直してもらい、この次のこの委員会で報告してもらいたい。 その段階で、一応の案を出していただき、そこで検討して、なるべく早い段階で保存管理計画の改訂版を作って、次にスタートするということをしなければ、話が進まないのではないかとしますが、皆さんいかがでしょうか？ 現状では、何回やっても同じことの繰り返しとなることははっきりしていますね。委員の先生方ご意見ございましたらお願いいたします。 【小堀委員長】</li> <li>・ 委員長が言われるとおり、熊本城の環境にしろ、保存にしろ、基本的な方向が定まらないのに動き、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし【委員全員】</li> <li>・ はい【委員全員】</li> </ul>
---	--

<p>いろいろな問題が起きてきているという現状があります。</p> <p>だから、復元整備計画もそうですが、保存管理計画という基準を早めに見直して作るということが大事だと思います。</p> <p>それではじめて熊本城の整備の方向性が定まる。是非その意識で事務局には動いてもらえればと思います。【田中委員】</p> <p>・前倒して早めにしてもらうということ、この次のこの委員会そこである程度討議してもらい、その次で決めるということが一番早いと思いますが、他の先生方ご意見ございませんか？そのことを受けて事務局から何かありませんか？ 【小堀委員長】</p> <p>・委員の方々は、今の回答でよろしいですか？ 【小堀委員長】</p> <p>・それでは、そのような形で今後進めてもらいますので、事務局は今の答えについて十分整理して、次の委員会で報告するようお願いいたします。</p> <p>・それでは一応、「活用部会を作る」ということは決まりましたが、委員及び部会長は委員長が選任することになっております。このことについては、私としては、事務局の方から推薦していただき、委員皆様のご賛同をいただければと思いますが、いかがでしょうか。【小堀委員長】</p>	<p>・保存管理計画の見直しについては、今年度中に準備部会を設置し、なるべく早い時期に文化財課と熊本城総合事務所が協力し合い、計画策定部会を発足させるよう検討していきます。</p> <p>また、昭和57年の保存管理計画に基づいて、平成9年に復元整備計画を策定し、現在の第2期復元整備を進めているところなので、今後とも史跡・建築部会の開催にはご協力をよろしくお願ひしたい。</p> <p>さらに、今回、活用部会を新設したいと提案したのは、先程からいろいろと委員の方からのご意見もありますとおり、専門部会としてでなければ、なかなか自分たちの想いが言い尽くせない場面もある、というご意見に基づき、提案させていただいたところです。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。【事務局】</p> <p>・はい【委員全員】</p> <p>・はい。【事務局】</p> <p>・異議なし【委員全員】</p>
--	---

4、専門部会委員及び部会長選任について（事務局推薦） （資料4）

- ・活用部会委員（9名）の推薦
- ・活用部会長として「吉丸委員」を推薦

質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より提案がありましたが、委員の皆様はよろしいでしょうか？【小堀委員長】</li> <li>・保存と活用は相反する点もあり、活用部会及び部会長は大変だと思いますが、よろしく願います。【小堀委員長】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし【委員全員】</li> </ul>

5、委員会運営要綱の一部改正について（事務局説明）（資料5）

- ・運営要綱第1条第2項、「熊本城とは」の定義を改正したい。
- ・改正前「熊本城の旧城域における熊本市管理区域をいう。」 → 改正後「熊本城の旧城域をいう。」
- ・今後の審議事項である「保存管理計画の見直し」は、熊本城の旧城域全体に影響することから、「熊本市管理区域」を「熊本城の旧城域」に改正させていただきたい。
- ・資料5-2の旧城域の範囲は、平成9年復元整備計画に記載されている範囲と同じものである。
- ・熊本市の管理する区域は、そのほとんどが国の所有である。改正前では色を塗っている部分のみの論議となるので、論議の対象を旧城域全体に範囲を広げ、保存管理計画の見直しを行っていただきたい。

■ 説明に対する質疑応答及び意見

質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地図は、昭和57年の保存管理計画にある第1種・第2種と同じ範囲ですか？【今村委員】</li> <li>・先程述べさせていただいた「バッファゾーン」という考えはこれからの史跡のために必要と思っておりますが、この定義での議論はこの委員会ではできないのですか？【服部委員】</li> <li>・今までは一応史跡ということで、網がかかっていた。ところが、旧城域ということになると、私有地もその中に入ってくる。そうすると、今まで今日まで憲法とっていた計画が全くななくなっていくということになりはしないか。この中で問題となった桜の馬場の通路の問題など、史跡熊本城ということではどのようにするというのを我々は考えていたのですが、そのような意味でいうと場所としてはわかりやすくなるが、非常に逃げ道が多くなるのではないかなという気がする。その辺りはどのような理由で、改正するの理由を明確に聞かせていただきたい。【委員】</li> <li>・私有地が入っているが、私有地まで熊本市が管理するというのですか？【委員】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その範囲を参考に作成しています。【事務局】</li> <li>・「バッファゾーン」という捉え方で、城域の確定や先程、服部先生が言われたように都市計画の委員の選出も必要ではないかということで、提案させていただいている。範囲を見直す中で検討していくということ考えている。【文化財課】</li> <li>・昭和57年の策定の中では、全体図で示しているとおり、約98haを旧城域と確定している。計画ではお城にふさわしくない建物などは、順じ移転させていくということが策定の中でうたわれている。また、同じ策定の中に第1種・第2種の区域の選定もしてあるので、保存管理計画と今回示している範囲としては相違ないと考えている。【文化財課】</li> <li>・直接的に管理するというだけではできないが、私有地でも、特別史跡の追加指定や現在でも公有化</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論してもいいですよ、ということですね。関連して必要な時はこの領域を議論し、意見を出してもいいですよ、ということでしょうか？【吉丸委員】</li>   <li>・ 今まで委員会での話を聞いて、桜の馬場の場合でいうならば、ここは特別史跡に入っていないとって話を進められたが、バリアフリーなどのいろいろな問題が出てきた。 それを熊本城域全域含めてこの委員会で取り扱うということになるのであれば、きちんと市民に今まではこうしていただけども、今度はきちんと熊本城域を管理するということをやっていたかなければならない。 国立病院の時もその話は出たが、何か押し切られて、委員会では反対できないというようなことがあった。 そのような点では、心構えがあるということをして市として十分に示して欲しい。【委員】</li>   <li>・ 特別史跡の区域と市の管理区域が大きく違っているところは、今の桜の馬場のところだけですか？【小堀委員長】</li>   <li>・ 地域代表としては、この旧城域で是非お願いしたい。 過去の話にもいろいろ出席させていただいているが、やはり、市の管理区域で話がほとんど済んでいた。 当然管理関係の話も出てくる。特に、県の藤崎台球場の話をするのですが、むしろここを含めた方が逃げられないのではないかと思っている。 今日は県文化課の方も来られているので、当然県の管理部分も入っているわけですので、県との協調性をお願いしながら、あくまで委員会の要綱ですので、私たちはこの中で大いに自由に発言できると解釈させていただいています。【北村委員】</li> </ul>	<p>を図っているので、計画の中でそのような必要性があれば検討していくということを考えている。 【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存管理計画の見直しは、今後この委員会の一番のメインになってきます。 保存管理計画見直し範囲の基本的な考え方は、現在の保存管理計画に載っている地図の範囲に基づいて決まってくる、ということが大前提にあるので、この委員会の運営要綱も「旧城域」ということにしないと、保存管理計画について話していただく中で、食い違いが生じることになってしまふ。よって、この改正案を提案したところです。 【事務局】</li>   <li>・ あとは旧細川刑部邸の東側がある。【事務局】</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今でも藤崎台球場、第一高校それから合同庁舎は特別史跡の指定範囲に入っていない。これも大きな問題なのでは？【小堀委員長】</li> <li>・この要綱の改正により「熊本城の旧城域における熊本市の管理区域をいう」から、「熊本城の旧城域をいう」ということになれば、今よりも幅が広がるわけですね。それだけ、姿勢が強いというか発言しやすくなるわけでしょうか？したがって、区域を広めた方が良いではないかという気がします。事務局長、改訂する理由はどうなっているのですか？【小堀委員長】</li> <li>・もっと熊本城全体についていろんな意見を言っていたきたいということですね。【小堀委員長】</li> <li>・市民感情からすれば、このような城域の設定は実に必要なかと思います。 機会があれば、NHKにも移転してもらいたいですし、JTもここにある必要はないと思います。まさに合同庁舎が熊本駅周辺へ移転してもらうことは経済界も望んでいるところです。 経済界でなく一市民としては、この城域設定は妥当性があると思います。 市の管理区域という設定では、市民からすればよくわからないということになりますので、この城域設定で議論してもらうことは、より具体的でわかりやすく、50年100年の絵を描けると思います。【亀井委員】</li> <li>・この城域設定は、昭和57年策定の保存管理計画の範囲である。特に個人所有者、国の土地や県の土地を含めて、ある程度ものを言えるような計画になっていないと、50年先、100年先に熊本城の形を残すことが非常に難しくなってくるだろうと思う。 このようなことから、是非この範囲は、注文をぶつけられる（意見を言える）計画区域として、委員会の中で取り上げていただきたい。 【今村委員】</li> <li>・今話にありましたように、例えば国立病院は昔陸軍病院だったし、NHKは陸軍施設があったので、陸軍の影響で特別史跡から外れている。 旧城域全般というような捉え方をした方が、総合計画はやりやすいですし、確かに簡単にできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・保存管理計画の見直しにおいては、資料の空白部分をどのようにするのかということを含めて見直しを行っていただきたい。 保存管理計画で明確にさせていただくと、私たちがいろいろな場所で説明できることになるので、そのことを踏まえて空白部分を論議していただきたいと考えている。【事務局】</li> <li>・異議なし【委員全員】</li> </ul>
---	--

<p>話ではありませんが、歯止めの的にこちらからも進言できるということで、この文言とおりの改正でよろしいかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか？【小堀委員長】</p>	
---	--

6. 今後のスケジュール (事務局説明) (資料6)

- ・委員会の開催は年2回程度、本日発足した活用部会については、今年度は2回程度、来年度以降は年3回程度開催する予定である。
- ・昨年度より審議いただいている史跡・建築部会についても、復元整備のスケジュールに合わせ年3回程度開催を考えている。
- ・先程ご指摘いただいた計画策定部会については、準備部会をできるだけ早く発足するよう調整する。今年度で開催する史跡・建築部会の中で、事務局案を作成し、いろいろな助言をいただきながら、資料には平成25年度発足としているが、できるだけ早い時期に発足できるような準備体制をこれから考えていく。このことについては、来年2月頃予定の親委員会で再度、ご報告させていただきたい。
- ・計画策定は国の補助事業となり、計画策定期間は2カ年事業となる予定です。

質問・意見	回答
<p>・何かご意見ございますか？ 計画策定部会が、前倒しになったというようにことで、問題はないでしょうか？ 委員会的には忙しくなるかもしれないけれども、早急に立ち上げていただきたいと思います。この件についてはよろしいですか？【小堀委員長】</p> <p>了承【委員全員】</p>	<p>・異議なし【委員全員】</p> <p>・資料7・8について 保存管理計画と復元整備計画の問題点の洗い出しを説明したいと考えていましたが、先程、委員の方々から意見・指摘をいただいたので、もう少し検討して今後のスケジュールと合わせて、次回の親委員会で報告させていただきたい。【事務局】</p>

(4) その他

- ① 桜の馬場交流施設事業に伴う城内整備方針について (報告) 【熊本城・観光政策課】
  - ・城内整備計画の概要
  - ・城内サイン整備計画の概要
- ② 次回日程等 【事務局】

(5) 閉会